

利用者の皆様へのお願い

熊本県における「緊急事態宣言」が解除されましたが、今後も新型コロナウイルス感染には引き続きの注意を要するため、熊本県立青少年教育施設をご利用いただくにあたっては、下記の内容にご協力をお願いします。

なお、今後の感染症拡大の状況を踏まえ、取扱いを変更する場合があります。

記

1. 利用の条件について

- 発熱（微熱が数日間継続）や咳、だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、のどの痛み等の諸症状が無い方（利用初日の朝も、各自で検温をお願いします。）
- 感染が確認されている国から帰国後14日以上経過し、諸症状が無い方
- 一人ひとりが、マスクを着用できる団体
- 朝、夜の検温と団体の健康状態を確認することができる団体
（可能な限り、体温計は持参してください。）

2. 利用期間中について

【活動（研修）について】

- 感染のリスクが高い活動（野外炊飯、朝・夕のつどい等）は当面の間、中止としますのであらかじめご了承ください。
- 研修室等の活動場所は、いわゆる「三つの密」を避けるために可能な限り、余裕のある人数で利用できるよう他団体と調整を行います。ご希望の活動場所にならないこともありますので、予めご了承ください。
- 研修室などの屋内については、定期的な換気をお願いします。
- 唾液等の飛沫感染に留意した活動をお願いします。
（例えば、マスクを着用しない状態では近距離で会話や発声を伴った活動は行わない、密接しての活動等は避ける等お願いします。）
- 「三つの密」を避けるために、食事や入浴時間を他団体と調整を行います。これに伴い、活動時間が短縮される場合もあります。

【生活について】

- 食堂利用の際は、対面着席でない配席とし、食事の提供から片付けまでの一連の流れにおいて、感染リスクを取り除くようご協力をお願いします。
- 食堂への入室や配膳レーンに並ぶ際にも、マスクを着用し、間隔を空けるとともに大声での会話等はしないよう周知徹底をお願いします。
- 食事が済んだ方から随時退室するようお願いいたします。
- 団体ごとに食事時間を事前に指定させていただきます。引率者のみならず、団体内全員に時間帯を周知してください。
- 食事後のテーブル等の拭き上げにご協力ください。
- 入浴においても、食事同様に時間帯の指定があります。
- 宿泊室についても、可能な限り密集しないよう配室調整しますが、予約状況によっては御意向に沿えない場合もありますので、予めご理解ください。

【体調管理について】

- 宿泊利用の場合は、朝晩に検温を行い、全員の健康状態を確認、その結果を施設へお伝えください。
- 館内にアルコール消毒液等を設置していますので、こまめに手指の消毒を行うとともに、手洗い・うがいに協力ください。

3. 利用中に発熱・咳等の症状が出た場合について

- 発熱等の症状が出た場合は、新型コロナウイルス感染症の疑いと想定して対応します。
- 団体内で以下の症状が発症した場合、職員にその旨をお知らせください。

症状： 発熱（微熱が数日間継続）、咳、だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、のどの痛み、味覚・嗅覚の低下 など

- 発症者と同室宿泊者は感染拡大防止のため、別室に移動していただきます。
- 団体代表者は、発症者および同室宿泊者の保護者・家族等に連絡をしていただき、医療機関への搬送や帰宅（退所）に向けた対応をお願いします。
※必ず、緊急車両を1台ご準備ください。

4. 利用後について

- 発症し帰宅された方がいる場合は、その後の経過（診断結果等）について、施設に必ず連絡をお願いします。
- 退所後2週間の間に各団体の利用者が発症した場合も、施設に必ず連絡をお願いします。

以上

《参考》感染拡大防止に向けた施設の取組について

- 全職員が毎日体温を測定し、マスクを着用、こまめな手洗い・手指消毒等を励行します。
- 受付カウンターをはじめテーブル等の備品、研修の際の貸出物品は消毒を徹底します。
- 宿泊室や研修室はゆとりのある配室を行い、食事や入浴の時間帯を調整し、「三つの密」の回避に配慮します。